

岩手県告示第857号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所（以下「事務所」という。）の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成30年11月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定構造計算適合性判定機関 の名称	変更事項	内 容		変更しようとする 年月日
		変更前	変更後	
株式会社グッド・アイズ建築 検査機構	横浜事務所の所在地	神奈川県横浜市中区尾上 町四丁目57番地	神奈川県横浜市西区高島 二丁目19番12号	平成30年11月1日
	群馬事務所の所在地	群馬県沼田市白沢町上古 語父字天神甲938	群馬県利根郡みなかみ町 月夜野3273番地2	